

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21



役場エレベーター棟工事を可決!(6月会議) ... 2
基本条例に「災害等への対応」を追加 ... 6
国民健康保険の県単位化、財政運営の責任主体は ... 7



▲一般質問
動画はこちら

6月定例会

令和2年7月31日

No.154

熊本・みふね町議会

表紙：若葉保育園で七夕の飾りつけ（7月7日）※写真撮影のためにマスクは外しています

役場エレベーター棟工事を可決！

6月会議は6月11日から17日まで開催された。議会基本条例の一部改正や2年度一般会計補正予算を含む議案等17件を審議採決した。また、一般質問には7人が登壇した。

6月議会で決まったこと

議案 号数	簡易議案名	概 要	質疑・討論 の有無	採決 結果
報告 3	専決処分の報告について	固定資産評価委員会条例、国保条例、 税条例の改正	無	報告
報告 4	専決処分の報告について	町営住宅観音院団地敷地内での事故に おける和解及び損害賠償の額の決定に ついて	有	報告
報告 5	繰越明許費繰越計算書について	繰越した事業の計算書	有	報告
報告 6	事故繰越し繰越計算書について	繰越した事業の計算書	有	報告
発議 1	御船町議会基本条例の一部を改正 する条例の制定について	御船町議会基本条例の一部改正	無	全会一致で 可決
議案 7	工事請負変更契約の締結について	地方創生道整備推進交付金事業 町道小坂八竜線①、町道小坂八竜1号 線① 道路改良工事	有	全会一致で 可決
議案 8	工事請負変更契約の締結について	地方創生道整備推進交付金事業 町道八竜線下高野線 道路改良工事	有	全会一致で 可決
議案 9	工事請負契約の締結について	地方道整備推進交付金事業 町道下高野甘木線 道路改良工事	有	全会一致で 可決
議案 10	工事請負契約の締結について	フジワ団地地区宅地耐震化推進活動崩 落対策施設（個別7）工事外10件	有	全会一致で 可決
議案 11	工事請負契約の締結について	フジワ団地地区宅地耐震化推進活動崩 落対策施設（個別41）工事外9件	有	全会一致で 可決
議案 12	工事請負契約の締結について	御船町役場エレベーター棟増築工事	有	全会一致で 可決
議案 13	御船町税条例の一部を改正する条 例の制定について	法改正による一部改正	有	全会一致で 可決
議案 14	新型コロナウイルス感染症の影響 により収入が減少した被保険者等 に係る御船町国民健康保険税の減 免の特例に関する条例の制定につ いて	新型コロナウイルスに関する経済対策 による条例の制定	有	全会一致で 可決
議案 15	御船町手数料条例の一部を改正す る条例の制定について	法改正による一部改正	無	全会一致で 可決
議案 16	御船町国民健康保険条例の一部を 改正する条例の制定について	新型コロナウイルス対策による一部改 正	有	全会一致で 可決

議案 17	御船町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス対策による一部改正	有	全会一致で可決
議案 18	御船町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	法改正による一部改正	無	全会一致で可決
議案 19	2年度御船町一般会計補正予算（第3号）について	補正予算額 歳入歳出 25,547 千円 補正後予算額 歳入歳出 11,225,700 千円	有	全会一致で可決
議案 20	2年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	補正予算額 歳入歳出 1,000 千円 補正後予算額 歳入歳出 2,340,195 千円	有	全会一致で可決
議案 21	2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）について	補正予算額 歳入歳出 2,327 千円 補正後予算額 歳入歳出 83,057 千円	有	全会一致で可決
諮問 1	人権擁護委員の候補者の推薦について	人権擁護委員の推薦	無	全会一致で可決

議案第19号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第3号）について

危険箇所が多い広域農道

宮川議員 広域農道のどこを修繕するのか。

井上農業振興課長 広域農道、マミコウロードの南田代第1区の記念碑周辺の道路陥没の現場だ。議会承認後、速やかに着工する。

田上忍議員 甲佐町側も危険箇所があるがどうなっているか。

井上課長 6月21日に施工する。

防火衣11着とは

宮川議員 防火衣11着の根拠は何か。

藤野総務課長 防火衣、防火帽、ヘルメットであり町保有が16着あるので27班全部に支給するためだ。来年度も、このコミュニティ助成事業で充

実を図っていく。

駐車場借上料とは

福本議員 ふれあい第2仮設団地解体に伴う駐車場借上料の説明を。

藤野課長 面積は4筆あり合計で3,047㎡。多目的に利用する。賃借料は町の使用条例や近隣の賃借料等を勘案し地権者と協議した。

五ヶ瀬地区のろ過設備補助金

福本議員 五ヶ瀬地区のろ過設備補助金の割合の説明を。

緒方環境保全課長 補助額は町補助金交付規則、地区水道整備事業補助金交付要綱で定めている。

田上忍議員 五ヶ瀬のろ過装置で約200万円かかるが将来人口が減って地元負担がなくなったらどうするか。

緒方課長 地元負担が大きくなるが支援の範囲内でしか補助はできない。

藤木町長 地区水道の維持管理は地元である。地域で維持管理の分は積み立てていくのが地区水道のあり方だ。今後、地域と協議をしながら進めていく。

福永議員 制度上、2分の1以上の補助はできないのか。

緒方課長 要綱で経費の2分の1相当ということで明記をしてある。町で定めたものであり国や県の規則ではない。

福永議員 維持管理できなくなり組合も解散となる場合もある。代替方法はないのか。

緒方課長 他町で事例があるが、維持管理での支援、補助がある。要綱等を今後、整備し支援を検討したい。相談をうけながら補助の範囲内で支援していく。

藤木町長 今後どうしていくか地域で話し合ったうえで、できないとなれば町が援助できるかと思う。地区水道はあくまでも地域の方々の総意の

上で成り立っている。この基本を忘れずに、私たちは支援をしていきたい。

担い手づくり支援事業

井藤議員 担い手づくり支援交付金事業の説明を。

井上課長 農業用機械の導入に伴う採択である。対象者は、小坂地区の農業者1戸。この対象は、「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられた農業者で付加価値額の拡大、経営面積拡大などがポイント制で勘案される。

オアシスグラウンドに水道

田上忍議員 木倉仮設団地解体に伴うオアシスグラウンドの水道管敷設とは何か。

藤野課長 仮設住宅を解体しグラウンドを復旧したので地元の要望により水道を引く。水道施設の所有は町であり通常の維持管理、使用は利用者や地元と協議する。

岩永議員 水道敷設の財源は。

坂本企画財政課長 一般財源だ。

岩永議員 オアシスグラウンドの土地は町所有か。

藤野課長 土地は町有だ。

旧JA木倉倉庫の補修

田上忍議員 旧JA木倉倉庫の補修で病児・病後児施設「みるく」への影響はないのか。

藤野課長 「みるく」の職員や利用者が通路として利用している箇所でもあり、その安全を確保するための補修である。

田上忍議員 四宮橋の借地料とは。

野口建設課長 四宮橋の架け替え工事に伴って四宮橋横の田んぼを借用する。資材等の搬入をオアシス側から行うので工事車両、セミトレーラーが入ってくる。約980㎡の土地を2年度から5年度の工事完了まで借用する。

田上忍議員 プールの修繕とあるが新型コロナの影響でプール利用はできるのか。

西本学校教育課長 最終的な決定は行っていない。できる限り実施の方向で動いているが危険を回避できない場合は中止する。

学校給食会の違約金

田上忍議員 学校給食費の違約金とは何だ。

西本課長 3月分の学校給食

費の違約金だ。パンと牛乳の分で学校給食会から請求があった金額になる。4月、5月は契約を行っていない。食材はキャンセルができています。
福永議員 学校給食会に違約金だがどういう契約形態なのか。

西本課長 パン、牛乳は年度当初に1年間分契約している。そこに関して違約金が発生した。

福永議員 地域業者はキャンセルできたが補償はないのか。

西本課長 納入時点で業者と話し合い、キャンセルした。補償はない。

小坂小改修は

田上英司議員 小坂小校舎のひさしの改修はいつ完了か。

西本課長 予算通過後に発注するので完了予定はこれから決まる。

九電電柱移転に伴う光ケーブル予算

福永議員 九電電柱移転に伴う水源、干無田ケーブル変更の説明を。

藤野課長 約913mの間で、九電柱のルート変更があり7本を撤去し、17本の九電柱が新設される。九電柱に光ケーブルも共架しているのでルート変更に合わせて、光ケーブルも変更となる。

報告第6号 事故繰越し繰越計算書について

中城議員 消防団詰所で南田代と陣の建設が事故繰越になっている。進捗状況は。

藤野総務課長 陣は先月完了した。南田代第3区津ヶ峰は、



水道が引かれるオアシスグラウンド

9月末の完了予定。

中城議員 甘木の詰所は明許繰越か。

藤野課長 明許繰越になる。

中城議員 再開の時期と完成はいつか。

藤野課長 事前に地権者・お寺や地元関係者に工事の説明を行い地権者の了解を得て6月5日に着工した。工期は11月30日である。

森田議員 課長答弁で工期は11月30日とはっきり言っている。過去には、消防団の年末警戒に間に合うようにと12月21日を工期としていた工事が3月に変更になったことがあった。工期を守る指導が必要だ。

藤野課長 年末警戒が12月から始まるので、11月30日までに竣工させる。指導・監督を適正にやっていく。

議案第7号 工事請負変更契約の締結について

藤川議員 変更金額が約460万円だが、町の負担はいくらか。

野口課長 地方創生道整備推進交付金事業で、国の交付金が2分の1、残りは起債で100%充当される。

田上忍議員 変更理由は、雨が降ったから支障を来したとあるが、特別な雨が降ったのか。それとも別の理由もあるのか。

野口課長 5月末の降雨が一番の原因だ。

田上忍議員 次の議案8号も同じだが、5月、6月は雨が降って当たり前な時期。事前から想定できないのか。

野口課長 民間の造成工事もあり、民間が早く進み雨水の抜け道が無かった事が一つの要因だ。民間には水抜きの水路の確保をお願いしている。

議案第8号 工事請負変更契約の締結について

藤川議員 交通誘導員についての説明を。

野口建設課長 2月に発注した4件と、既に発注していた国道の工事業者と上下水道の工事業者で、地元住民や隣接農耕者への配慮の為、一般車両の通行規制対策を目的とし、安全対策協議会を設立した。工事着工前の警察協議で、町道中央線側からの進入口3カ所へは誘導員配置の指示があった。安全対策協議会の代表が池田工建(株)だったので、今回は一括して誘導員の配置を計画した。期間は、3月末から4月末まで、3名の26日分。その後の工事は、当初の設計の中に誘導員の計上をしている。

福永議員 工事の変更金額は、補助事業に含まれているのか、町の単費持出はないのか。

野口課長 道整備推進交付金事業の対象である。

福永議員 今回約750万円だが、単費持出はいくらか。

野口課長 道整備推進交付金事業は国が2分の1と起債充当が100%、うちの50%が交付税措置となる。750万円の25%が町の持ち出。

議案第12号 工事請負契約の締結について

福永議員 どのような指名をして、落札率が何%だったか。

藤野課長 エレベーター棟の増築工事で、県のA1ランクの業者を11社指名した。落札率は98.74%である。

「繰越明許費」とは？

町の予算は、年度内に使うことが原則です。しかし、都合により、年度内には使いきることができないことが見込まれた場合、議会の議決を得たうえで、翌年度に繰り越して使うことができます。

「事故繰越」とは？

状況の著しい変化や避けがたい事故・災害等により年度内に使いきれなかった予算は、議会の議決がなくても翌年度に繰り越すことができます。繰越明許費で繰り越した予算も事故繰越になることがあります。

なお、繰越明許費、事故繰越とも、繰り越した後は、前年度から繰り越されてきた事業と金額の一覧表（繰越計算書）をつくらせて、議会に報告しなければなりません。



基本条例に「災害等への対応」を追加

新たに「御船町議会災害対策会議」の設置が決定

「御船町議会基本条例」に災害時の議会の対応を明文化した一部改正の条例を6月議会で発議し、全会一致で可決した。

委員会報告

御船町議会基本条例を一部改正

議会改革推進特別委員長 岩永 宏介

御船町議会には、他自治体の議会関係者はもとより、有識者からも高く評価されているものがある。『御船町議会基本条例』のことである。

その第24条は「この条例は、議会運営における基本規範であって、議会は、この条例に違反する議会の条例、規則、規程等を制定してはならない。」と明記する。町議会における最も上位の条例であり、この条例に基づいて議会は運営され、議員は行動しなければならない。

当特別委員会では、この条例の第26条に基づき、全文を含めてすべての条文にわたって委員全員で読み合わせ、問題点はないか、見直す箇所はないか、活発に意見交換して検討した。その結果、前々から災害時の議会、議員の対応に係る規定がなかったため、今回第23条「議会は、災害等が発生したときは、御船議会災害対策会議を設置するものとする。」といった新たな条項を追加した。

※基本条例から一部抜粋

(見直し手続き)

第26条 議会は、一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例の目的が達成されているかを議会改革推進会議において検討するものとする。

2 議会は、前項による検討の結果、制度の改善が必要な場合は、この条例の改正を含めて適切な措置を講ずるものとする。

委員会報告

議会災害対策会議設置要項を制定

総務文教常任委員長 清水 聖

今回、基本条例の改正に伴い「御船町議会対策会議設置要項」と「御船町議会災害対策行動マニュアル」を制定した。災害対策会議は町で震度6弱以上の地震が観測された場合、あるいは風水害等による大規模な被災の発生が確認され町災害対策本部の設置を確認したときに設置する。行動マニュアルは災害時の議員の行動を定めたものだ。

熊本地震の際、議会として、議員として何ができるのか試行錯誤しながら町のために動いたことを今回基本条例に盛り込み、明文化した。昨今、地震だけでなく大雨による水害也多発している。災害時に迅速な対応ができるよう、議会としても今回の条例改正を機に災害に対する意識を高めていかなければならない。

Q 国民健康保険の県単位化、財政運営の責任主体は A 市町村から都道府県に変わった



福本 悟 議員

国民健康保険の県単位化、仕組みがどのように変わったのか

藤木町長 県は、市町村と合同で国民健康保険の運営を担う。市町村は、保険税の賦課徴収、資格管理など地域におけるきめ細かい事業を担う。

県単位化、保険税の課税方式は

畑野税務課長 医療分と後期高齢分は資産割を廃止、介護分は資産割と平等割を廃止。

一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰入金は

宮崎町民保険課長 法定繰入金は、毎年度約1億9千万円。法定外繰入金は、令和元年度1千万円繰り入れ、令和2年度に繰り入れを解消した。

国民健康保険制度改革、具体的には

宮崎課長 国の財政支援の拡充と、県が国保運営に中心的な役割。

国民健康保険税の税率、今後どうなる

宮崎課長 令和6年度に、県内統一化の時期を検討。

医療費と保険税は密接な関係、国民健康保険の在り方について

藤木町長 医療費の伸びを抑制することも、税負担の軽減に繋がる。特定健診の受診率向上に取り組み、健康教育を一体的に実施し医療費の適正化を図っていく。

Q 地域で構成する水道、衛生面から水質検査の計画は

A 地域からの依頼により、町で対応していく

町民の生活を守る上で大切なライフラインの一つである上水道、上水道未給水地域に対する給水整備計画は

藤木町長 安定した上水道が供給できる体制を構築していくため、令和2年度に策定する水道事業基本計画等で検討していく。

上水道区域内に対する、給水人口、給水戸数及び普及率は

緒方環境保全課長 今年3月末現在で15,481人の6,736戸、普及率は91.7%。

上水道が通っていない地域は

緒方課長 滝尾地域1ヶ所、水越地域4ヶ所及び田代東部

地域1ヶ所の計6ヶ所。

上水道が通っていない地域水道の現状は

緒方課長 水源の種類は、深井戸と表流水。ろ過装置及び滅菌装置は、大半が未設置。水道水の濁りは、水越及び田代東部地域で確認。

上水道及び地域水道の水質検査は

緒方課長 上水道は、定期的実施。地域の水道は、未実施。

上水道未給水地域の消火栓設置状況は

藤野総務課長 設置されてい

ないが、防火水槽を設置して災害等に備えている。

上水道未給水地域における給水問題、どのように取り組んでいくか

藤木町長 地域の総意のもと、話し合いの中で町が出来ることを行っていく。



間所一ノ瀬地域水道の水源



Q災害公営住宅・単独住宅の運営は

A基本は町だが入居者にもお願いする

田上 忍 議員

田上議員 災害公営住宅・単独住宅の運営は。

藤木町長 災害公営住宅はすべての住宅が完成し入居も完了した。外構等の環境整備を今年度中に完了する。公募による新規の入居など適切な空き屋補充を実施していく。

田上議員 敷地内の管理は誰が行うのか。

島田復興課長 基本的には町が行う。草刈りや清掃などは入居者にもお願いする。

1世帯当たり600円年間の報償金を支給する。

田上議員 コミュニティ形成はどうする。

島田課長 地元区長、民生委員それから地域支え合いセンター、地域社会福祉協議会などと連携をしながら、入居者同士の顔合わせ会や団地のある地域住民との交流会等を通じて、コミュニティの形成を支援していく。

田上議員 空き室はどうする。

島田課長 老朽化した町営住宅からの住替え先としての利用や公募による新規の入居を進めて空き室補充を行う。

田上議員 可燃ごみの熊本市委託でどうなる。

藤木町長 可燃ごみ処理の熊本市への委託は7年度から熊本市東部環境工場で可燃ごみの焼却を委託する旨の覚書を3月30日に、上益城5町と熊本市とで締結した。現時点



入居者の協力を得ながら管理となる単独住宅

では、熊本市への委託による町民への影響はない。

田上議員 粒麦・馬立地区の地区水道の陳情案件の進捗状況は。

藤木町長 施設整備に対する補助の支援や維持管理を行う上での材料支給など地区水道組合の代表者と協議を進めている。

田上議員 前へ進んでいないがどうなっているのか。

緒方環境保全課長 整備の内容をまとめ、相談していただくよう地区に伝えている。

田上議員 役場からのアクションを待っているのではないのか。

緒方課長 粒麦地区は維持管理を町にお願いできないかと相談があった。ポンプの異常があるため点検や更新の相談があった。

田上議員 上水道の未整備地区は、今度検討するとあったが何をいつまで検討するのか。

緒方課長 整備は補助の範囲内で支援をしていく。他町の事例だが管理は民間と地区水道で管理の委託等の契約をしている。管理に関して補助等の整備も検討していく。時期は決めていない。

田上議員 大内で上水道を引いたときの世帯数と金額は。

緒方課長 事業費は1億800万円。

田上議員 何らかの補助金を調べているのか。

藤木町長 大内地区は上水道と農水省補助が含まれていた。地域の水道事業は地域の支援を必要とするため、現状を今後も訴えていく。

Q給食費のPTA 集金は必要か

A止めることも可能。各校PTAと解決策を話し合う

井藤はづき 議員



学校での新型コロナウイルス感染症対策は？

藤木町長 子どもが頻繁に触る場所の消毒を行い、3密を避けている。もし感染者が発生したら、県の基準や町のガイドラインにのっとり対応する。

西本学校教育課長 今年度は夏休みを短縮し授業時間を確保できた。今後も、定期的にアンケートを取って子どもの様子を観察していく。

給食費納入方法の課題は？

西本課長 現在の納入方法は保護者に負担をかけている部分もあるが、収納率が高く、安定した食材の購入ができています。

他の納入方法を導入できないか？

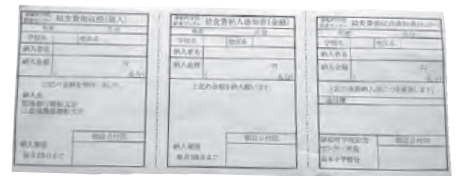
西本課長 口座振替は手数料が保護者負担になり、口座情報の管理や金融機関とのやり取りなど事務負担が増える。

児童手当から天引きしてほしいとのご意見もあるが、他の保育料などの支払が滞った場合に備えて残しておきたい。

PTA 集金以外の方法のみで納入することは可能か？

西本課長 現在、約半数の保護者が一括で納入している。この状況であれば、①金融機関の窓口にて納付書で納める（手数料無料）か、②給食センターあてに送金または

振り込む（手数料は保護者負担）という方法のみで収納が可能。



▲窓口で振込手数料が無料になる納付書

今後どのように課題を解決するか？

西本課長 年に2回の学校給食センターの運営会議で、各学校のPTA役員と話し合いながら解決策を考えていく。



町内の小中学校（七滝中央小を除く）の給食は、町民グラウンド横の「御船町学校給食センター」で作られている



Q 総合防災マップは町民に十分理解されたか？

A 地区防災計画を策定して理解を深めてもらう

増田 安至 議員

藤木町長 30年4月に総合防災マップを策定①災害に強い町づくりの整備②実行性のある災害応急体制の強化③生活再建と復興に向けたトータルケアを目指して全世帯に配布した。

増田議員 地域防災マップの活用はどうか。

藤野総務課長 出前講座等を開きながら周知を図っている。30年度に5カ所。元年度は2カ所。区長会・民生委員会

定例会でも開催した。

増田議員 マップの避難所は妥当か。

藤野課長 完璧ではない。

増田議員 避難場所は実状に応じた選定が必要ではないか。

藤野課長 安全確保ができれば必ずしも避難所に行く必要はない。

増田議員 昨年の防災訓練はどうだったか。

藤野課長 避難訓練・安否確認・避難経路確認・緊急連絡

確認・炊き出し訓練を重点的に実施。

増田議員 具体的な課題は見つかったか。

藤野課長 参加したのは83区中18区で参加が少ない。増田議員 防災マニュアルの作成は。

藤野課長 本年度、地区防災計画を策定し、防災士の育成を行う（目標50人）。

Q 社会インフラの維持管理費用はどうなるか

A 必要があるものから順次予算化する

社会インフラ資産の維持管理について

藤木町長 29年3月の御船町公共施設等総合管理計画に沿った長寿命化に取り組む。

増田議員 恐竜オブジェのメンテナンス計画は。

野口建設課長 これまで修復を行っていない。

増田議員 維持費どれくらいか。

野口課長 まず専門業者に点検調査を依頼し、補修等が必要なら、見積りを取る。

増田議員 町道の維持管理はどうか。

野口課長 建設課維持管理係で対応、1つの路線を2カ月に1回道路パトロール。随時簡易補修材で対応、危険な所は路肩注意などのポールを設置。

増田議員 区長の守備範囲は広範だが。

藤野課長 法改正で今年度より区長と業務委託契約になる。委託事務として、町政の推進に係る行政区内の連絡調整、文書・広報等の配布、各種調査・報告など、行政事務の円

滑な運営に協力を頂く。業務整理し、内容を吟味する

増田議員 区長業務の街灯交換は危険だ。

藤野課長 業務内容を検討課題とする。



恐竜博物館前の恐竜オブジェ

Q 防災行政無線の現状と運用について

A 戸別受信機設置を促進していく

田上 英司 議員



田上議員 屋外拡声器スピーカー（ラッパ型）は、一集落一か所が原則なのか、御船町に何か所設置されているのか

藤野総務課長 町内103ヶ所設置。一集落一か所でなく必要な場所に設置している。

田上議員 防災行政無線の広報担当者は固定しているのか。

藤野課長 5つの通信方法がある。一つが定時の通信、二つが緊急通信、三つが訓練の通信、4つが点検の通信、5つが広報通信。機械操作は総務課だが放送の内容、録音はそれぞれの担当課が行う。防災上の避難発令等は総務課が担当し係員3名を指定している。

田上議員 高齢者の方の行方不明は一刻の猶予も無く、緊急マニュアルには入っているのか。

藤野課長 住民の生活に密接な事項で緊急に放送をしなければならない場合、緊急時

の放送となる。

田上議員 土、日、夜間の緊急放送だが危機管理上の広報は可能なのか。

藤野課長 運用規則や要綱に基づき運用している。15～20分かかるが職員が登庁し伝達する。

田上議員 スピーカーで何を言ったか不明な無線難聴地域の戸別受信機の設置状況は。

藤野課長 5月末現在503ヶ所、未設置12ヶ所である。

田上議員 戸別受信機設置の手数料は無料なのか。

藤野課長 貸与の形であり、自宅へのアンテナ工事を含め無料である。

田上議員 戸別受信機の町の在庫数は。

藤野課長 約800台である。

田上議員 戸別受信機の返却、修理について。

藤野課長 不要になった時点で返却、故意や過失で壊した場合を除き、町へ修理依頼書を出されると町が修理を行う。

田上議員 戸別受信機設置を申請しても敷地内に電波が届いていないので離れた場所にアンテナを建てる必要があった場合の費用は。

藤野課長 敷地外にアンテナを建てる場合、費用がかかるが町が負担すべきと思っており、検討していく。

田上議員 屋外拡声器スピーカー（ラッパ型）の増設はあるのか。

藤野課長 1基あたり600万円かかり、増設は厳しい。

田上議員 戸別受信機の設置は無料、聞こえにくい方は積極的に申請されるよう前向きに広報してもらいたい。

藤野課長 戸別受信機設置を促進していきたい、あらゆる機会に周知を図っていく。

Q コストコの公共交通利用者への取組み

A 関係機関と協議を行う

田上議員 御船町からコストコにバスを利用して行った場合、バス停や横断歩道など公共交通利用者の利便性・安全性について道路管理者等と協議する予定はないか。

藤木町長 コストコの営業形態は自家用車を利用した大量買いの客をメインターゲットとし、バス利用者を想定していない。

坂本企画財政課長 バス停の屋根付き、横

断歩道について現バス停から4～500メートル歩くには遠いと感じる。バス事業者・警察と早急に協議を行う。

Q 税務課の課税ミス調査の現状

A すべて調査結果を公表する

田上議員 本年1月、5月課税ミスが報道機関へ公表され、調査をされているがその進捗は。

藤木町長 7月を目途に調査を進め、再発防止に努めている。

田上議員 現時点で新たなミスや疑いはあるのか。

畑野税務課長 これまで新たなミスはない。

田上議員 コロナ対策で職員一丸となって努力されている中、同様事案が重なることこれまでの苦労が水泡と化し、町民の不信感も出てくる。決して隠ぺいすることなく公表してもらいたい。

畑野課長 調査終了した暁にはすべて結果を公表する。

田上議員 ヒーマンエラーかシステムエラー

かを問わず、何年もさかのぼって担当職員のみを処分することはプラスではない。指導教育を徹底して再発防止策を立てることが大切である。

藤木町長 行政処分審査委員会で審査し、決定し公表していく。庁内すべての者の責任であり、今後指導していく。



Q コロナへの対応は

A 町民の力を信じ、最大限の対策をとる

福永 啓 議員

福永議員 コロナ感染対策と経済対策は矛盾する。どうバランスをとって必要な対策を行うのか。町の対応方針はどうなるのか。

鶴野商工観光課長 いわゆる3密を避けつつ、町独自の支援や国や県の支援制度の周知徹底等、最大限の対策を行う。

藤野総務課長 2月22日付けで、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町の対応方針というのを決定したが、町民の御協力に町の対応方針を見直すことができた。町民に感謝申し上げる。今後も適宜見直していきたい。

福永議員 コロナは教育現場にどのような影響をもたらし、どのように対処していくのか。

本田教育長 コロナは教育現場に深刻な影響を及ぼしている。6月1日からの学校再開はぎりぎりの選択だった。今後、心のケアを中心に、学力、体力の回復向上や児童生徒及び家族のコロナ感染時の対応、予防対策等々、学校、PTA、地域、教育委員会一体となって事に当たっていききたい。各小中学校においては、子どもたちの心の醸成に欠かせない各種学校行事を何とか実現するため、精いっぱい学校を支援していく。

福永議員 コロナが復興に与える影響、課題、対策はどうなっているか。

坂本企画財政課長 町の魅力発信や集客などの取組みが進められないといった課題が生じている。企業からの立地相談等も制限を余儀なくされ、学校や地域の行事、観光交流事業の中止など、新型コロナウイルスによって町全体が停滞しかねないほど、多方面へ影響が及んでいる。緊急事態宣言解除を受け、事業を可能な範囲で再開し、コロナの影響を少しでも緩和するため、緊急経済対策をはじめとした国・県の制度を積極的に活用

すると共に、町独自の事業を展開することで、地域の発展、復興につなげていきたい。

福永議員 町民はコロナの時代をどのように過ごせばよいと考えるのか。

藤木町長 第一波を乗り越えてきた町民の力を信じる。「みんながわくわくする御船町」の根本は、この地域に住み続けていただく事。1人の行動がみんなを助ける、みんなの行動が1人の命を守る。この町から1人も死者を出すことがないように町民みんなで守っていききたい。



Q熊本地震災害復旧工事の完了はいつになるのか

A令和3年度への事故繰越の懸念は残っている

森田 優二 議員



農地災害の現状と完了予定は

井上農業振興課長 残工事は69件で総額164,243,400円。本年度完了を目指している。

森田議員 施工完了後の豪雨で2次災害が起きた個所は、農家の負担金はどうなるのか。

井上課長 徴収しない方向で協議している。

土木災害の現状と完了予定は

野口建設課長 道路・河川・橋梁関係は全て完了。

宅地耐震化事業が未契約4件ある。最終工事である舗装工事が年度内発注を行うが、翌年度への繰越が想定される。

建築災害の現状と完了予定は

藤野総務課長 消防詰所4棟を建設中。本年、最後の茶屋本地区を発注する。

すべて本年度中に完了。

森田議員 8分団4班の詰所工事が中断しているが、理由は。

藤野課長 お寺の敷地内に建設中。お寺から苦情があり、掘削工事を中断している。



被害を受けたお寺の石畳

森田議員 6月6日に現地に行き、お寺より話を聞いたが、「役場も業者も工事の説明は無く、いきなり工事に入り矢板を打込む大きい音。又石畳を数枚割られた。」と話された。それは事実か。

藤野課長 事実だ。5月29日に、地権者や関係者に最初から説明をした。今後の施工は、関係者に丁寧に説明・協議を行ないながら進めていく。

看板がないが工期はいつまでか

藤野課長 元年10月25日から2年11月30日。

森田議員 同時期発注の工事は6月30日だが、この工事はなぜ11月30日か。

また、防災備蓄センターと同じ業者だが、前回同様着工が遅っただけではないのか。指導はしているのか。

藤野課長 工事の進捗状況で決定した。指導は、町の監督職員が行っている。

熊本地震により予算執行を断念した工事の復活はいつか

野口課長 植木原竹下線、御船白旗線及び横野竹の迫線、小迫谷小柏原線の4件。3年度から順次工事に着手して行く。

御船原台地の開発はどう考えるのか

坂本企画財政課長 工場や商

業施設の進出は、農用区域のため立地は難しい。しかし、土地利用調整ゾーンに位置付けているほか、御船原台地利用プロジェクトとして位置づけている。今後は、アクセス道路の整備を進め、御船原台地一帯の有効な土地利用を検討していく。

中原北用地（約31,000㎡）は、どう活用するのか

藤野課長 境界の未確定が、27筆（19人）ある。3年度より地籍調査事業に取り組んでいく。現在は、町単独での開発の計画はない。

町道御船白旗線道路改良工事はどう進めるのか

野口課長 用地買収の一部で相続手続きや抵当権抹消手続きが完了していなかったことで、工事が停滞している。用地交渉を早期に完了させ、5年度までの完成目標を掲げ、工事を進めていく。

森田議員 甲佐町の、乙女橋から御船町境までは、甲佐町により道路拡幅工事が完了している。ここに御船白旗線をつなぐ道路計画は、今後どう進めていくのか。

藤木町長 このアクセス道路の概略設計を早期に完了させ、詳細設計に移行していく。財源確保に向けた国・県への協議を実施し、準備が整い次第工事に着手する。

かがやく



ひと



七滝
松本友利恵さん

結ばれた糸

結婚を機に七滝に住み始めて10年を迎えようとしています。3人の子どもの育児に奔走する傍ら、非常勤職員として七滝郵便局を中心に御船上野郵便局、玉来と辺田見の簡易郵便局に勤務しています。

主な業務は窓口での接客等を行っていますが、地域の方との交流も大切にしていることから、来局される方との何気ない世間話に花を咲かせてしまうこともしばしばです。

そうしたこともあり、新型コロナウイルスや災害等の災難から乗り越えることができているのも地域コミュニティあつてのことだと実感しています。

また、小学校から始めたバレーボールが今では生活の一部となっており、全国大会や県民体育祭への出場など貴重な経験もすることができました。

振り返ってみると今の生活や人とのつながりが生まれた原点は、バレーボールのような気がします。

仕事やバレーボールをとおして結ばれた糸を大切に、子どもたちの明るい未来のために頑張ります。

そして、地元七滝が盛り上がっていくよう努めていきたいと思っています。

議会の予定8月

- 7日(金) 全員協議会(予定)
- 13日(木) 議会(予定)
- 14日(金) 上益城消防議会定例会
- 21日(金) 御船甲佐衛生施設組合議会
- 24日(月) 県議長会正副議長研修
- 27日(木) 上益城広域連合議会
- 28日(金) 九央道地方大会(予定)



▲アジサイ(6丁目)



議会HPはこちら

編集後記

熊本地震の復旧事業がほぼ終了し、創造的復興へと足を踏み出した途端、世界中を襲った「コロナ禍」。そして、熊本南部を中心に襲った大水害。個々の力ではいかんともしがたい災害が続き、町の役割は何だろう…議会の役割は何だろう…議員は何ができるのだろうか…と自問自答を繰り返す毎日です。

おそらく正解はないのでしょう。しかし、目の前にある課題に一つ一つ真摯に対応していくこと、そして、町民の方々に正確かつ有意義な情報発信に努めることだけは、地方議会として

欠かすことのできない基本的役割だと思っています。

議会広報でも、できるだけわかりやすく、今町民の方々が必要としている情報の発信に努めてまいります。

福永 啓

議会広報編集特別委員会

発行責任者	池田 浩二
委員長	井藤はづき
副委員長	田上 忍
委員	藤川 博和
委員	福永 啓
委員	森田 優二
委員	田上 英司